

第1回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日時 令和4年6月22日（水）午前10時から11時30分まで
- 会場 府中駅北第2庁舎3階小会議室
- 出席者 （委員）
内海会長、漆原委員、北島委員、西條委員、七字委員、内藤委員、
松本委員、向井委員、望月委員
（事務局）
山下市民協働推進部長、阿部女性活躍推進担当副参事、大神田男女共同参画推進係長、池田主任
- 欠席者 藤山副会長、堀井委員
- 傍聴者 なし
- 議事
- 1 委嘱状の伝達
 - 2 あいさつ
 - 3 新委員紹介、職員紹介
 - 4 報告事項
 - (1) 令和3年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る府中市の現状について
 - (2) 令和4年度市民企画講座等について
 - 5 審議事項
第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
 - 6 その他
- 資料
- 1 第4期府中市男女共同参画推進協議会委員名簿
 - 2 令和4年度市民企画講座年間予定表
 - 3 府中市男女共同参画センター「フューラル」業務概要
 - 4 第6次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目（案）一覧
 - 5 令和4年度男女共同参画推進協議会の開催予定について
 - 6 調査票 重点取組項目の第三者票の提言に対する対応状況・方針
 - 7 令和4年版男女共同参画白書

開会

【会長】

定刻より少し早いですが、第1回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。まず、初めての方もいらっしゃいますので、自己紹介をさせていただきます。昨年度から会長を務めています内海房子と申します。3月末まで独立行政法人国立女性教育会館

理事長を勤めていました。4月からは所属はなくフリーで男女共同参画のアドバイザーを行っています。では、事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

【事務局】

本日はご多忙のところ、ご出席いただき、ありがとうございます。本日の出席状況でございますが、藤山副会長および堀井委員から欠席とのご連絡をいただいております。現在、定数11名中9名の委員の皆様に出席をいただいております。従いまして、出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

本協議会は令和4年度、第1回となりますので、市民協働推進部長の山下よりごあいさつ申し上げます。

(部長あいさつ)

【事務局】

続きまして、委員の変更につきましてご説明いたします。人事異動や役員交代などにより、飯田委員、関委員、徳原委員はご自身の事情で退任されました。今年度から、飯田委員の後任として、望月委員、関委員の後任として、七字委員、が就任されましたので、ご報告いたします。

本協議会委員の委嘱状につきまして、本来であれば市長からお渡しさせていただくところでございますが、公務の都合により、机上配付とさせていただきます。

お二方、ご挨拶をお願いいたします。望月委員からお願いいたします。

(委員 自己紹介)

望月委員、七字委員ありがとうございました。

次に、事務局においても、4月の人事異動により、市民協働推進部長に山下、女性活躍推進担当副参事に阿部、男女共同参画推進係員に池田が配属されましたので、あいさつ申し上げます。

(職員 自己紹介)

今年度はこのような体制で協議会を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の傍聴希望者はございません。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

ご持参いただく書類を含めまして、資料1から5、昨年度配布しました「第6次府中市男女共同参画計画」、「男女共同参画の推進に関する事項について(答申)」、男女共同参画

の推進に関する事項について（諮問）」の3点を配付しております。また、本日追加資料として「令和4年版男女共同参画白書」と参考資料として「重点取組項目の第三者評価の提言に対する対応状況・方針」を配布しております。

誠に申し訳ございませんが、資料3「男女共同参画センターの業務概要」につきまして、一部誤字がございましたので、本日お配りしました資料と差し替えをお願いします。

そのほかに不足、不備はございますか。

本日は、男女共同参画センターの事業報告と、今年度の第三者評価の重点項目及びヒアリング担当課を決めていただきます。事務局からは以上でございます。

【会長】

それでは次第に沿って議事を進めます。

4 報告事項 (1) 令和3年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る府中市の現状について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「府中市男女共同参画の推進に関する事項について（答申）」 3ページ 1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うことについて 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価についての現状からご報告いたします。

参考資料「重点取組項目の第三者評価の提言に対する対応状況・方針」をご覧ください。この資料は、令和3年度の重点項目の8事業の内、第三者評価がD評価（施策がやや後退している）の事業があった担当課のその後の対応状況になります。

まず、事業項目番号1の「全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進」については、目標値達成に向けた具体的な取組について、専門アドバイザーの支援のもと、担当課の政策課と多様性社会推進課で今後の取組方針の検討を進めてまいります。

次に、事業項目番号18の「女性職員の参画意識の向上」については、引き続き女性職員を対象とした研修実施による昇任意識の向上等を図るとともに、課長補佐級職及び係長級職において、今年度より昇任方法を競争試験から選考に変更することから、昇任へのフォロー体制の一つとして、庁内の相談体制について検討してまいります。

最後に、事業項目番号32の「仕事と生活を両立する働き方の促進」については、毎週水曜日のノー残業デーに加えて、時差勤務のさらなる活用や、年次有給休暇の取得促進など、一体的に取り組んでまいります。また、テレワークの本格導入を想定し、労務管理方法などについて検討してまいります。

次に、「府中市男女共同参画の推進に関する事項について（答申）」77ページの「2府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」をご覧ください。

78ページ以降に令和3年度府中市男女共同参画推進協議会のご意見が記載されており、その内容に係る府中市の現状についてご説明します。

まず、講座につきましては、ご意見にありますとおり、オンラインと対面の同時開催を行うなど、参加者が選択できる方法を今後も引き続き、検討して実施してまいります。

次に、女性問題相談事業につきましては、令和2年度より相談時間の拡充を行い、水曜・金曜日の午後6時から午後9時、土曜日の午前9時から午後5時まで、電話相談を追加しております。今後も継続的な支援を行ってまいります。

また、デートDV意識啓発講座につきましても、今年度も継続して実施してまいります。

最後に、市民企画講座については、新たな公募団体にも申請してもらうために、目に留まり興味がわく内容のチラシを作成するなど周知方法を見直すとともに、事業趣旨を十分理解できるように広報をしてまいります。さらに、関係団体への声掛けも事務局から行っております。

続きまして、報告事項（2）令和4年度市民企画講座等についてご説明いたします。

資料2「令和4年度市民企画講座年間予定表」をご覧ください。この予定表のとおり開催を予定しています。今後も感染予防を図りながら順次、開催してまいります。

なお、令和3年度の男女共同参画センターの業務概要につきましては、資料3を参考にお配りしておりますので、ご参照ください。

また、先日、政府より「令和4年版 男女共同参画白書」が公開されまして、皆さんには、その概要版をお配りしております。

今年はメディアでも複数回、大きく取り上げられておりますが、人生100年時代の結婚・離婚、家族のかたち、パートナーとの関係が、この30～40年で大きく変化している一方で、社会制度が昭和の家族構成を前提とした仕組みになっているということが課題視されています。

政府は、今後の男女共同参画を進めるにあたり、人生の選択肢が多様化する中で、誰ひとり取り残さない社会の実現、長い人生を経済的困窮に陥ることなく、尊厳と誇りをもって人生を送ることのできる社会を目指すとしています。

府中市としましても、時代の変化に沿った事業、取組の実施に努めてまいります。

以上でございます。

【会長】

多岐にわたりご報告ありがとうございました。報告事項（1）および（2）について質

間等ございますか。

【委員】

資料3「フューチャー業務概要」についてですが、市民企画講座が対面講座だったのかオンライン講座だったのかハイブリットで実施したのかなど講座の実施方法を記載した方がわかりやすくよいと思います。

私自身、今年度対面講座に参加して対面講座に参加する方が徐々に増えていると実感しています。

【会長】

「令和4年版男女共同参画白書」が出る前の6月3日付で「女性版骨太の方針2022」も国から出ました。「令和4年版男女共同参画白書」と内容が重なる部分が多くありますが、「女性版骨太の方針2022」の内容を確認したところ、例年に比べて政府の本気度があると感じました。「女性版骨太の方針2022」においては、一番大事なこととして、女性の経済的自立をあげています。女性の経済的自立に向けた各種方策が掲げられています。また、2つ目に地域におけるジェンダーギャップの解消も掲げられています。フューチャーのような男女共同参画センターが全国に355か所あります。全国の355か所がより活発に活動することによって、日本全国での男女共同参画が浸透するように、今後、国立女性教育会館が文部科学省から内閣府の管理下に移管されて、ナショナルセンターの役割を担う予定です。また、昭和時代に形作られた社会保障制度や税制度の改革が行われることを期待しております。

【会長】

次に、次第5 審議事項 第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について 事務局からお願いいたします。

【事務局】

先ほど、ご説明したとおり、今回は、第三者評価を行う重点項目とヒアリングを実施する部署について、選定をお願いいたします。

資料4「第6次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目（案）一覧」をご覧ください。

表について、左から目標、課題、施策、事業番号、事業項目、事業概要、担当課、令和4年度重点項目（案）となっております。

重点項目（案）につきましては、昨年度の重点項目から引き続き改善が必要な項目などから、合計7事業を事務局からご提案しております。

事前に送付しておりますので、各項目の詳細な説明は割愛いたします。

また、ヒアリングを行う担当課につきましては、政策課を提案いたします。政策課については、昨年度もヒアリングを実施いたしましたが、昨年度のヒアリングからの改善点を確認するとともに、現状の問題点を確認し更なる改善につなげたいと思います。ヒアリングは、次回、第2回の協議会で行うことを予定しております。

以上でございます。

【会長】

重点項目の選定とヒアリングを行う担当課を選定することですので、まず、重点項目を、確認・決定していきます。

資料4をご覧ください。まず、目標I「あらゆる分野における男女共同参画」の課題1「社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり」から、事業番号1「全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進」と10「介護予防への取組の充実」が提案されました。10「介護予防への取組の充実」は事務局からの新提案になります。

事業番号1、10についてご意見・ご質問等ございますか。

【委員】

事業番号1については、今年度も継続して重点取組項目とすることに賛成ですが、事務局として事業番号10を今年度新提案とした意図は为什么呢。

【事務局】

フューチャー自体が、特に介護について重点的に取り組むことはないのですが、今後ますます高齢化社会が進む状況と健康寿命を延ばすことが介護する側とされる側双方の負担が軽減され、男女共同参画の推進と自分らしく生きる社会の実現につながると考えて案としてあげました。

【会長】

課題1「社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり」の中で、他に重点取組項目にした方がよいと思う事業などご意見ございますか。

【委員】

私は、小学校のPTA会長を務めています。PTAの本部の役員はほぼ女性、PTA会長はほぼ男性という状況があります。そのため、役員会になるとほぼ男性で、かつ、長く務められていて自営業の方が多い状況です。そのため、昭和時代のPTAの形が残りやすく、変化が起こりにくい状態のため、働く女性が増えている中で、PTAの活動に苦しめられている方が多くいます。また、PTA会長になると、会合の時間が18時から開始になることが多いので、子育て中の母親が参加できないことがあります。今後は状況を変えていかなければならないと思いますが、連合の役員がそこに危機感や問題をあまり持っていない状況です。女性の数が多くなることによって、保護者の声も市の方に届けやすくなると思います。PTAの活動が時代遅れになっている面があると思いますので、そのあたりは市の方と協力して新しいものにしていければ良いと思っています。

【会長】

非常に貴重なご意見ありがとうございます。PTA会長もそうですが、自治会の会長など組織が地域に根差すものになればなるほど、昭和の時代の考え方などを継承している面があると思います。

それがいい部分で働く面もあると思いますが、「令和4年版男女共同参画白書」や「女性版骨太の方針2022」からも、もう昭和の時代に作った様々な制度、慣習も取り除いていかなければならないと掲げられていますので、それに即したような事業項目を重点取組項目にしたいと思っています。そのような観点を持った上で、次の提案項目も見たいと思います。

次が、目標I「あらゆる分野における男女共同参画」の課題2「労働の場における男女共同参画」から、事業番号17「事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ」と18「女性職員の参画意識向上」が提案されています。

「女性版骨太の方針2022」において、女性の経済的自立を一番の課題に掲げています。また、府中市は市内に数多くの事業所があります。また、事業番号17、18はこれまでも重点取組項目だったので、継続案になります。参考資料「重点取組項目の第三者評価の提言に対する対応状況・方針」なども参考にして判断していただければと思います。

【委員】

私は民間企業に所属していますが、職場で最近感じる事として、一生懸命仕事をしているので、女性職員は、昇任意欲はあると思います。ただ、どうしても子育て中の場合、昇任してもいいと心の片隅で思っても、キャパシティを超えてしまって、どうしてもで

きない状況があると思います。また、子供と一緒にいる時間を奪われたくないと考えている女性が多いのかなと思います。そのため、女性職員の参画意識の向上や昇任意欲向上のためには、皆さんも同じ考えを持っていると思いますが、男性の育児参加を推進していくことに力を入れて、まず取組んでいくべきだと思います。

また、夫が、夜勤が多いケースなどもあって、どうしてもワンオペ育児になってしまうという女性の声をよく聞きます。そのため、昇任に興味があっても、昇任を断ざるを得ない状況もあると思います。

【会長】

女性職員の参画意識向上だけではなくて、女性を取り巻く環境を変えていくことが必要ですね。

【委員】

私の考えとしては、女性の参画意識の向上より男性の育児参加を推進するなど女性を取り巻く職場環境の改善から先に取り組むべきだと思います。

【委員】

非常に良い意見だと思います。事業項目18「女性職員の参画意識の向上」を見ると職場環境の改善については書かれていなくて、女性に問題を押し付けているように感じます。一つの案としては、事業番号18を重点取組項目にして、男性の育児参加を推進するなど女性を取り巻く職場環境の改善について提言していくのも方法かと思います。

【委員】

女性の意識はすでに高いと思います。ただ、環境がそれを阻んでいるのだと思います。

【会長】

高い意識を形にして、実際に昇任に結び付けるためにどうしていくべきかを考えていくべきだと思います。

【委員】

今の社会は能力がある女性が埋もれている社会だと思います。

【会長】

事業番号17、18は重点取組項目にして、担当部署には、方策を考えてもらうべきだ

と思います。出された方策内容について提言の中で、改善を促していくのが良いと思います。

【事務局】

事業番号33「庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発」も重点取組項目としていただくと良いかもしれません。

【会長】

事業番号33が①②がありますので、どちらかを重点項目にするという提案ですね。事業番号17「事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ」についてはいかがでしょうか。

【事務局】

事業番号17については、昨年からもご指摘いただいております、チラシの配架などが取組実績になりまして、もう少し踏み込んだ取組内容が求められると提言いただいたものになります。今年度も重点取組項目としていただくことで、担当課と一緒に一歩踏み込んだ方針や取組などにつなげられないかということで提案させていただきました。

【委員】

セミナーの周知方法はチラシやポスターに限られていますか。それ以外に、例えば、SNSの発信での周知は行っていますか。

【事務局】

主に産業振興課と商工会議所で連携して取り組まれていまして、チラシの配架などの紙媒体での発信が多いと伺っています。

【委員】

チラシの配架の場合、そこに行ってもらわなければならない必要があって、働いている方になかなか情報が届かないと思いますので、できれば発信方法の見直しをしていただければと思います。

【会長】

男女共同参画を進めなければならないということと女性の経済的自立を全国各地で進めなければならないと「女性版骨太の方針2022」で掲げられていますので、産業界が女

性の活躍について真剣に取り組むようにというメッセージなので、もう少し本気になって取り組まないと、「令和4年版男女共同参画白書」「女性版骨太の方針2022」に対応できていないと言わざるを得ません。事業番号17は重点取組項目として、継続して徹底的に女性活躍の推進を行うようにすべきだと思います。事業番号17、18は事務局提案どおり、重点取組項目にしたいと思います。

【会長】

次に、目標Ⅰ「あらゆる分野における男女共同参画」の課題4「市民協働における男女共同参画」から、事業番号22「男女共同参画センター「フューラル」の運営」が提案されました。

府中市の男女共同参画を進めるうえで、核となるのが、フューラルですので、重点取組項目とするのが良いと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

私は、フューラルで男女共同参画講座やフォーラムを行っていますが、発信力が足りていないと感じています。小平市や世田谷区のHPなどは非常に充実しています。世田谷区だと、女性の起業講座や男女共同参画講座などわかりやすくても内容も充実しています。対して、フューラルの市民企画講座については、以前から議論に上がりますが、例えば、絵本の読み聞かせ講座など、本当に男女共同参画につながっているものなのかと思うものがあります。男女共同参画につながる本質的な講座が増えていないと思います。もう一段踏み込んだことを行っていないと男女共同参画の推進にならないのかなと思います。もう少し変えていかないと、毎年市民企画講座の内容が、絵本読み聞かせ、そば打ち体験、リトミックなどになって、本当にそれでいいのか検討していくべきだと思います。

【委員】

資料3のフューラルの業務概要の13ページの第35回府中市男女共同参画推進フォーラムについてですが、講師情報を載せた方がいいと思います。また、企画団体名についてですが、実行委員企画ではなく、第35回実行委員会企画とするのがよいと思います。報告資料の記載内容を見直してもらえればと思います。

【会長】

次に、目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの推進のうち、課題1「仕事と生活の両立支援」から、事業番号32「仕事と生活を両立する働き方の促進」が提案されました。先ほど、3

3「庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発」が重点取組項目にする方向で話が出ました。事業番号32「仕事と生活を両立する働き方の促進」については、男性に限らず職員全員に対してのものだと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

昇任したら、出張や残業が当たり前になるという意識があるために女性になりづらいという状況があると思います。私は保育士をしていますが、子供を預けられる環境があればそれでよいだけではなくて、家庭でパートナー両方で育児をしていくということがとても大事なことなので、定時で仕事が終わる意識を持って、それ以外の部分は夫婦間で話し合っ
て決めていくようにしていければ、女性の社会進出や昇任にもつながっていくと思います。市内の事業所にも波及させていくためにも、まずは、市の職員から定時退庁ができるようにしていただければと思います。

【会長】

市の職員が模範を示していただいて、府中市で働く方は全員定時帰宅するような社会にしていければと思いますので、事業番号32「仕事と生活を両立する働き方の促進」についても、重点取組項目として残す方向にします。

【会長】

次に、事務局としては、今年度は目標Ⅲ「人権が尊重される社会の形成」の課題1「配偶者等からの暴力の防止」の事業番号53「相談体制の充実」は削除するという提案ですか。

【事務局】

そうです。

【会長】

これに対して、異論はございますか。

【委員】

事業番号53については、昨年度は担当課評価4（予定した成果が出ている<基準＝100%の達成率>で第三者評価がB（施策は良好に進展している）なので、外されたのかと思います。協議会としても、決して、DVに対する相談体制を軽視しているわけではな

く、しっかりと取組まれていることがわかるので、他の事業に重点取組項目を回すのが良いと思います。

【会長】

他にご意見がないようなので、事業番号53「相談体制の充実」は重点取組項目から外したいと思います。

【会長】

次に、重点取組項目案の事業番号60「児童虐待防止への対応」については、いかがでしょうか。

【委員】

保育士をしている関係で子育て世代が孤立化を深めてきているように感じます。コロナ禍による外出自粛もあって、周りの目が行き届かなくなったこともあって、保育園への相談件数が増えている状況です。情報を得やすいSNSを通じた情報提供などを行って、相談のしやすさが必要だと思います。危機的な状態となっている母親の場合などだと、わざわざ市役所へ行って、パンフレットをもらってなにか相談や問い合わせをすることができない方が多いと思います。市の講座に参加できないような方が徐々に孤立化を深めていって、虐待につながってしまったり、お子さん自身も孤立化してしまっているため、相談しに行けなかったりしていると思います。保護者がSNSをフォローしていて、市の方から定期的に情報発信をして、情報を受け取ってれば、DMなどのアクションにもつながって子供を守ることにもつながっていくと思いますので、もう少し踏み込んだ取組をしていただくと良いと思いますので、重点取組項目にさせていただくと良いと思います。

【会長】

SNSでの情報発信が有効なのかもしれませんね。本人になかなか届かないとなると周りの方々が気付くこともないと思いますので、別角度から方策を考えなくてはならぬそうですね。

【委員】

相談窓口で働いていて、セミナーを企画して情報を発信する立場なのですが、今まではホームページやウェブ掲示板で情報発信をしていたのですが、なかなか伝わっていなかったのですが、メールを一斉配信することや定期的に発信するようによしただけでも相談件数

が非常に増えました。今の若い世代の方々は情報に慣れているため、自分からホームページで調べることにあまり積極的ではなく、むしろ来ている情報をちょっと見て振り分けて判断して、引っかかったものをヒックアップする傾向があると聞いたことがあります。

【委員】

メール配信だと個人情報の問題があると思います。インスタグラムやLINEなどのアプリを使用して市が公式で情報を発信して、フォローしてもらえば個人情報を収集されなかったりするのですが、そういった方法から情報を得ている方が増えていると思いますので、有効かと思います。以前だとホームページを見ていたと思いますが、そもそもパソコンを持っていない方が増えていますので、様々な世代に情報を伝えるとなるとSNSで定期的に情報発信することが良いと思います。

【会長】

市において、情報化を進めて若い世代に情報が届くツールを開拓していかなければならないと皆さんの話を聞いて思いました。

【委員】

課題2「人権の尊重」のうち、事業番号64「性的マイノリティに関する理解の促進」についてですが、会社でも今このことについて非常に叫ばれています。現在13人に1人の割合で性的マイノリティを抱えられている方がいると専門家の先生に聞きました。会社の上層部との間でも多様性の時代に入ってきているので、職場に性的マイノリティの方が来ることが多いという話があります。多様性という点からしても、男性に偏らず、女性を含め多様な方を昇任させていきたいと会社としても強く上層部として考えている状況です。このような状況を考えますと、性的マイノリティについて私も含めて知らない方が多いと思いますので、理解を促す動きを意識して始めるタイミングかもしれないと思います。民間でもかなり進んできている点だと思います。

【委員】

私の所属の東京都労働相談情報センターにて、使用者の方を対象にしたLGBTQの基礎知識のセミナーを開催する予定です。今年度から初めての取組になりまして、徐々に取組んでいくべきことだと思っております。市の方とも連携して取組んでいける部分があると思います。

【会長】

事業番号64「性的マイノリティに関する理解の促進」を重点取組項目にすることによって、府中市男女共同参画推進協議会が性的マイノリティに関することについても考えていて多様性を進めようとしていることを示すことができますので、重点取組項目にするのも良いと思います。

【委員】

事業番号64「性的マイノリティに関する理解の促進」の担当課が政策課から多様性社会推進課に変更になり取り組み姿勢も変わりますので、そういった面でも重点取組項目にするのも良いと思います。

【会長】

一通り案の確認が終わりましたので、ここまでのことを一度整理させていただきます。

事業番号1「全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進」は今年度も継続して重点取組項目とします。

事業番号10「介護予防への取組の充実」はいかがでしょうか。

【委員】

介護問題は今や大問題ですので、協議会として何か言わなくても府中市としてすでに重点的に取組んでいることだと思いますので、重点取組項目にする必要はないと思います。

【会長】

皆さんも賛同されていますので、事務局からの新提案の事業番号10「介護予防への取組の充実」は重点取組項目から外します。

次に、事業番号17「事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ」と事業番号18「女性職員の参画意識の向上」は重点取組項目とします。その上で、対応策を変更してもらうようにしましょう。

次に、事業番号22「男女共同参画センター「フューラル」の運営」はいかがでしょうか。

【委員】

重点取組項目にすべきだと思います。その上で、施設の周知を図るという点で、SNSでの発信をしていただければと思います。

【会長】

事業番号22「男女共同参画センター「フューラル」の運営」は重点取組項目とします。

次に、事業番号32「仕事と生活を両立する働き方の促進」についてですが、非常に重要な取組ですので、府中市からまず模範を示してもらうためにも、重点取組項目とします。

次に、33「庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発」についてですが、①と②があります。①②どちらを重点取組項目した方がいいのでしょうか。

①職員課と②多様性社会推進課での取組の違いについて教えてください。

【事務局】

多様性社会推進課は主に情報発信による啓発に取り組んでいます。対して、職員課は制度やルール作りに取り組んでいます。

【委員】

両課の取組内容から男性の育児参加を促進していくという面ではルール作りを担う職員課を重点取組項目にした方がいいのでしょうか。

【事務局】

職員課は、制度上は、しっかりと男性の育児休業制度を設けております。育児休業を取る職員の意識の問題もあると思いますので、可能であれば、多様性社会推進課の啓発の充実の方がより良いかと思っております。

【委員】

育児休業を取る側の意識とのことでしたが、取りやすい環境作りも重要かと思っておりますので、制度から見ると職員課が良いようにも思います。

【事務局】

今、ご意見いただいたとおりでして、職場内で育児休業を取りやすい環境作りの徹底は管理職への職員課主導の研修を受けた上で、管理職から周知しています。取りやすい環境作りは所属長がある程度はコーディネートしている状況です。後は、意識の問題という面についてですが、昭和の時代からの意識で、男性職員自身がまだ育児参画について、抵抗がある若手男性職員が多い状況があります。その昭和時代の意識を取り除いて、取って当たり前だという風土づくりが我々の仕事だと思っております。

【会長】

昔からの慣習を変えていかなければならないという難しい問題がありますが、制度が問題ということではないということです。制度はすでにあるけど、それをうまく活用できていない状況だということです。本当は育児休業を取って育児に積極的に参画したいと思っている若手男性職員もいるのではと思いますが、周りの環境がそれを許さないような環境があるために、なかなかそれを周りに言えなくて育児休業を取得できない方が多くいると思います。そういった日本の風土、慣習を払拭していかなければならないと思いますので、多様性社会推進課がその風土を醸成していただきたいと思いますので、②の方を重点取組項目するということによろしいでしょうか。

【委員】

風土づくりが非常に大事だと思いますので、②を重点取組項目にすることに賛成です。

【会長】

33②を重点取組項目にします。

次に、事業番号60「児童虐待防止への対応」も事務局案のとおり、重点取組項目にします。

次に、先ほど追加提案のあった事業番号64「性的マイノリティに関する理解の促進」については、いかがでしょうか。事務局案から一つ増えてしまいますが、バランス的に追加して問題ないでしょうか。

【事務局】

協議会で出していただいたことに対して、取り組むことが職務ですので、事務局側のことはお気になされず、忌憚のない議論でお決めいただければと思います。ちなみに、性的マイノリティへの取組に関しましては、今年度東京都において、パートナーシップに関する条例が制定される予定です。また、フューチャーにおいても、性的マイノリティの方の居場所づくり等の取組を実施しています。性的マイノリティの方に配慮してバランスの取れた意識啓発、環境作りに取り組んでまいります。今後も、性的マイノリティの方の立場に立って推進してまいりたいと思います。

【会長】

事業番号64「性的マイノリティに関する理解の促進」についてですが、重点取組項目にします。

重点項目が全て決定しました。事務局は各課へ実績報告の依頼をお願いいたします。ここで議論されたことも含めて周知いただけると効果的な対策が立てられると思います。

次に、ヒアリングを実施する担当課についてですが、事務局からの提案のあった政策課についていかがでしょうか。ちなみに、昨年度は政策課と保育支援課の2課に対して、ヒアリングを実施しました。

特に異論等ないとのことですので、政策課に決定いたします。毎年度ヒアリング課が政策課になってしまい、申し訳ないとも思いますが、審議会等への女性比率を上げるためにも、政策課に依頼したいと思います。

最後に、次第6 その他 について、事務局から何かありますか。

【事務局】

2点ご案内いたします。まず、望月委員が所属される東京都労働相談情報センター八王子事務所の移転等についてご案内になります。国分寺市にある東京仕事センター多摩がこの度移転になります。また、東京都労働相談情報センター国分寺事務所と八王子事務所が移転統合されて、令和4年10月1日から立川市に多摩事務所が開設されるということです。なお、同センターの付属施設である国分寺と八王子の行政会館は廃止になるということです。望月委員このことについて、補足等ございますでしょうか。

【委員】

多摩地域の2か所の労働相談情報センターが立川市の1か所に統合されるということで、管轄地域が拡大となります。そのため、各市との連携が場合によっては弱くなってしまいうのではという懸念がありますが、引き続き府中市をはじめ各市とも連携して今日出ました各種取組が進むように連携していければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

【事務局】

望月委員ありがとうございました。続きまして、ご案内の2点目として、資料5「令和4年度 男女共同参画推進協議会の開催予定について」をご覧ください。今年度の本協議会の予定となっております。

第2回をヒアリングも兼ねまして、9月中旬から10月中旬頃を予定しております。第3回を11月中旬～12月中旬頃、第4回を1月中旬～2月中旬頃の計4回を予定しております。本日は第2回の日程調整をお願いいたします。

【会長】

(日程調整)

第2回を10月14日(金)午前中開催といたします。

それでは、本日の会議は閉会とします。本日は御出席ありがとうございました。